法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第26期（2019年２月１日～2020年１月31日）

連結計算書類の「連結注記表」

計算書類の「個別注記表」

株式会社トランザス

法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tranzas.co.jp/ir/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しているものであります。

連結注記表

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　２社

会社名：TRANZAS Asia Pacific Pte. Ltd.

株式会社ピースリー

上記のうち、株式会社ピースリーについては、当連結会計年度において新たに設立し、当初は持分法適用の関連会社に含めておりましたが、当社との取引が増加し支配が増したため、連結の範囲に含めております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数　１社

会社名：株式会社ピースリー

株式会社ピースリーについては、当連結会計年度において新たに設立し、当初は持分法適用の関連会社に含めておりましたが、当社との取引が増加し支配が増したため、連結の範囲に含めております。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

製品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

当社は定率法によっております。ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外支店及び在外連結子会社は主に定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～30年
工具、器具及び備品	２年～10年

② 無形固定資産

ソフトウェア　　ソフトウェアのうち自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法、販売目的分については、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（３年）に基づく定額法のいずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方針

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によります。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　通貨オプション

ヘッジ対象　　予定取引

③ ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額等を定めた内規に基づき、担当部門が取締役会の承認のもと、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性の評価方法

主として、ヘッジ手段とヘッジ対象について、キャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略いたします。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

4．表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

5．連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

製品	123,717千円
貯蔵品	814千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　68,038千円

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数

普通株式　3,169,000株

(2) 自己株式の総数

普通株式　111株

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

普通株式　69,000株

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借り入れによる方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループは、海外向け営業債務を支払うために外貨預金を保有しており、為替リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社与信管理規準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが１年以内の支払期日でありますが一部外貨建ての営業債務があります。これらの営業債務は流動性リスク及び為替リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰り表を作成するとともに外貨を一定量保有するなどの方法により実績管理をしております。また、為替の変動リスクに対し、通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に基づき、担当部門が取締役会の承認のもと、為替変動リスクをヘッジしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	617,788	617,788	―
(2) 売掛金	249,758		
貸倒引当金（※１）	△3		
	249,754	249,754	―
(3) 長期未収入金	40,565	40,817	251
資産計	908,109	908,360	251
(1) 買掛金	15,889	15,889	―
(2) 未払法人税等	7,796	7,796	
負債計	23,685	23,685	―

（※１）売掛金に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金及び(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未収入金

当社では、長期未収入金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 買掛金及び(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　341円58銭

(2) １株当たり当期純損失　38円65銭

9．重要な後発事象に関する注記

（連結子会社（株式会社ピースリー）の吸収合併（簡易合併）に関する合併契約書締結）

当社は、2020年３月24日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ピースリーと合併契約書を締結することを決議し、同日、同契約書を締結いたしました。

なお、本合併は、連結子会社を対象とする簡易吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

1．合併の目的

当社は、もの作りに関する開発・販売市況が中国の台頭により世界的に変化しつつある事を捉え、2018年より、もの作りの強みを生かした「ストック型」及び「サブスクリプション型」ビジネスへの事業形態の転換を行ってまいりました。その具体的な成果の一つとして、2020年１月24日に公表いたしました「当社連結子会社の株式会社ピースリーにおける株式会社デジタルガレージ及び株式会社ダリアとのヘアーサロン向け番組配信事業での業務契約締結に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社ピースリーは、ヘアーサロン向け番組配信事業を株式会社デジタルガレージ及び株式会社ダリアと協業し、当該事業において専用のメディアプラットフォームを開設の上、当該ビジネスの統括を行っており、まもなく運営を開始いたします。

当社は、株式会社ピースリーとの間で当該事業向け端末の継続取引契約を締結し、当該事業に使用する端末の開発と提供を継続的に行ってまいります。また、当該事業では当社の開発した株式会社ピースリー専用の番組配信（クラウド）サービスを利用し、全国のヘアーサロンに番組提供を行うことを予定しており、以前より当社がサービスを展開しているデジタルサイネージの配信ビジネスを積極的に拡大してまいります。

当社は、今後、番組配信事業をヘアーサロン向けに留まらず、他の事業カテゴリーにも展開することを企図しており、当該事業を含む、もの作りを主軸としたストック型ビジネスを、新しい当社グループの主要事業に育てていくことを会社方針としております。そうした中、当社と株式会社ピースリーが一体となって番組配信事業を進めていくことで、その成長を加速したいとの思いの下に両社で検討を重ねた結果、この度、両社が合併することが最適の方法であるとの判断に至りました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

基本合意書取締役会決議日	2020年2月18日
基本合意書締結日	2020年2月20日
合併契約書取締役会決議日	2020年3月24日
合併契約書締結日	2020年3月24日
株式会社ピースリー株主総会決議日	2020年4月17日（予定）
合併期日（効力発生日）	2020年5月1日（予定）

(注)本合併は、当社においては、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認を必要としない「簡易合併」の手続により行う予定です。また、株式会社ピースリーにおいては、会社法第319条の規定に基づく書面決議により株主総会の決議を省略する予定です。

(2) 合併の方式

当社を吸収合併存続会社、株式会社ピースリーを吸収合併消滅会社とする吸収合併の方式とする予定です。

(3) 合併に係る割当ての内容

	当社 (吸収合併存続会社)	株式会社ピースリー (吸収合併消滅会社)
合併比率	1	1,870

(注1) 株式会社ピースリーの普通株式1株に対して、当社普通株式1,870株を割当て交付いたします。ただし、本合併の効力発生日直前に当社が保有する株式会社ピースリーの株式（2020年1月31日現在、普通株式250株）については、本合併による株式の割当ては行いません。

なお、上記の合併比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた等の場合、両者の協議により変更となることがあります。

(注2) 本合併により交付する株式数

当社普通株式　467,500株

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社ピースリーの発行する第1回新株予約権（2019年4月12日発行）及び第2回新株予約権（2019年6月18日発行）については、全て、本合併の効力発生日の前日までに消滅する予定です。

3. 合併に係る割当ての内容の算定の考え方

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は株式会社プルータス・コンサルティング（以下「プルータス」といいます。）による株式会社ピースリーの株式価値の算定結果を参考に、株式会社ピースリーの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及び株式会社ピースリーの間で合併比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、最終的に本合併における合併比率の算式を上記2.(3)記載のとおりとすることが妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。なお、この合併比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当社及び株式会社ピースリーの協議により変更されることがあります。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに当社及び株式会社ピースリーとの関係

当社は、本合併に用いられる合併比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及び株式会社ピースリーから独立した第三者算定機関であるプルータスに株式会社ピースリーの株式価値の算定を依頼することとしました。なお、プルータスは、当社及び株式会社ピースリーの関連当事者には該当せず、当社及び株式会社ピースリーとの間で本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

② 算定の概要

プルータスは、株式会社ピースリーの普通株式については、非上場会社であることから市場株価法は採用せず、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（DCF法）を用いて株式価値の算定を行いました。プルータスは、株式会社ピースリーの株式価値算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。また、採用したそれらの資料及び情報が全て正確かつ完全なものであること、株式会社ピースリーの株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、かつ株式会社ピースリーの将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

なお、DCF法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、対前事業年度比較において大幅な増益を見込んでいる事業年度が含まれています。2021年1月期においては、ヘアーサロン向け番組配信事業が通年で寄与すること、2022年1月期においては、同事業における配信先の全国展開による飛躍的な増加を背景

として大幅な増益を見込んでおります。

プルータスがDCF法に基づき算定した、株式会社ピースリー普通株式の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりとなりました。

	算定結果（円／株）
DCF法	1,963,598円～2,805,140円

対価として交付する当社の株式価値については、当社の株式が東京証券取引所マザーズに上場しており市場株価が存在することから、市場株価法（市場株価法については、算定基準日である2020年3月23日の当社の株式の終値、当該基準日までの1か月間、3か月間及び6か月間、並びに新型コロナウィルスの感染拡大に伴う資本市場への大幅な影響が発生する以前の期間の各取引日における当社の株式の終値単純平均値を算定の基礎としております。）を採用いたしました。

かかる評価方法による当社の1株当たり株式価値を1とした場合の株式会社ピースリーの1株当たり株式価値の評価レンジは、以下のとおりとなりました。

採用手法		合併比率の算定レンジ
当社	株式会社ピースリー	
市場株価法	DCF法	1,540～5,263

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

本合併における吸収合併存続会社である当社の普通株式は、本合併の効力発生日以降も引続き株式会社東京証券取引所マザーズにおいて上場を維持する見込みです。

(4) 公正性を担保するための措置

公正性を担保するための措置として、本合併の実施に当たり、当社は、当社及び株式会社ピースリーから独立した第三者算定機関であるプルータスに株式会社ピースリーの株式価値の算定を依頼し、その算定結果を参考にして、株式会社ピースリーとの間で慎重に協議・交渉を行い、本合併に関する合併契約の締結について、2020年３月24日開催の取締役会において決議いたしました。

また、本合併に関する当社のリーガル・アドバイザーとして、アンダーソン・毛利・友常法律事務所を選任し、法的な観点から諸手続及び対応等について助言を受けております。アンダーソン・毛利・友常法律事務所は、当社及び株式会社ピースリーとの間で本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

なお、当社は、第三者算定機関から合併比率の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

(5) 利益相反を回避するための措置

当社は株式会社ピースリーの議決権の50％を保有し、同社は当社の連結子会社に該当します。加えて、当社の代表取締役社長藤吉英彦氏は、株式会社ピースリーの代表取締役社長を兼務しております。

上記を踏まえ、利益相反のおそれを回避する観点から、藤吉英彦氏は、2020年3月24日に決議された当社及び株式会社ピースリーそれぞれの取締役会における本合併に関する議題の審議及び決議には参加しておりません。当社の取締役会における本合併に関する議案は、藤吉英彦氏を除く取締役6名の全員一致により承認可決されております。

4. 合併の当事会社の概要

		吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1)	名称	株式会社トランザス	株式会社ピースリー
(2)	所在地	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー17階	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー17階
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　藤吉　英彦	代表取締役会長　寺山　隆一 代表取締役社長　藤吉　英彦
(4)	事業内容	IoT端末や機器装置の製造販売及びそれを利用したサービス・ソリューションの提供	・プラットフォームメディアの構築とプランニング ・広告の販売 ・製品の開発、製造および販売
(5)	資本金 (2020年1月31日現在)	438百万円	5百万円（資本準備金を含む）
(6)	設立年月日	1995年1月26日	2019年3月25日
(7)	発行済株式数 (2020年1月31日現在)	3,169,000株	500株
(8)	決算期	1月31日	1月31日
(9)	大株主及び持株比率 (2020年1月31日現在)	藤吉　英彦　26.98%	株式会社トランザス　50%
		WORLD F PTE.LTD.　14.04%	株式会社NSCホールディングス　46%
		寺山　隆一　4.98%	株式会社YSホールディングス　4%
		前川　昌之　4.89%	
(10)	当事会社の関係	資本関係	当社は株式会社ピースリーの発行済株式の50%を保有しております。
		人的関係	当社取締役2名が株式会社ピースリーの取締役を兼務しております。
		取引関係	当社は、株式会社ピースリーのヘアーサロン向け番組配信事業に使用する端末を同社に提供しております。
		関連当事者への該当状況	株式会社ピースリーは、当社の連結子会社です。

(11) 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）				
	株式会社トランザス			株式会社ピースリー
決算期	2018年1月期	2019年1月期	2020年1月期	株式会社ピースリーは2019年3月25日設立の会社であり、第1期（2020年1月期）の決算はまだ確定しておりません。
連結純資産	1,361	1,203	1,091	
連結総資産	1,617	1,347	1,166	
1株当たり連結純資産(円)	434.91	380.68	341.58	
連結売上高	1,258	694	783	
連結営業利益	251	△144	△103	
連結経常利益	245	△146	△102	
親会社株主に帰属する当期純利益	152	△166	△122	
1株当たり連結当期純利益(円)	58.37	△53.41	△38.65	
1株当たり配当金(円)	－	－	－	

5. 合併後の状況

	吸収合併存続会社
(1) 名称	株式会社トランザス
(2) 所在地	横浜市西区みなとみらい2-2-1横浜ランドマークタワー17階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長　藤吉　英彦
(4) 事業内容	IoT端末や機器装置の製造販売及びそれを利用したサービス・ソリューションの提供
(5) 資本金	439,115千円
(6) 決算期	1月31日
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。
(8) 総資産	現時点では確定しておりません。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

製品　　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

③ デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

当社は定率法によっております。ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

海外支店は主に定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～30年
工具、器具及び備品	２年～10年

② 無形固定資産

ソフトウェア　　ソフトウェアのうち自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として５年）に基づく定額法、販売目的分については、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（３年）に基づく定額法のいずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方針

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によります。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　通貨オプション

ヘッジ対象　　予定取引

③ ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額等を定めた内規に基づき、担当部門が取締役会の承認のもと、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性の評価方法

主として、ヘッジ手段とヘッジ対象について、キャッシュ・フローの変動の累計を比較する方法によりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略いたします。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年２月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

3．貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

製品	114,253千円
貯蔵品	36千円

(2) 関係会社に対する金銭債権　169,450千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	154,542千円
商品仕入高	3,854千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の総数

普通株式	111株

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な原因別の内訳は以下のとおりです。

繰延税金資産	
賞与引当金	2,346千円
たな卸資産評価損	14,328 〃
減価償却超過額	5,944 〃
子会社株式評価損	7,217 〃
繰越欠損金	69,801 〃
その他	2,590 〃
繰延税金資産小計	102,229千円
評価性引当額	△99,324千円
繰延税金資産合計	2,904千円

7．関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	TRANZAS Asia Pacific Pte.Ltd.	所有 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任(1名)	当社製品の販売 部材の購入	1,830 3,854	売掛金 買掛金	913 ―
子会社	株式会社ピースリー	所有 直接 50%	当社製品の販売 役員の兼任(2名)	当社製品の販売	152,712	売掛金	167,983

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1．製品の販売については、当社の原価等を勘案して協議により決定しております。

2．部材の購入については、市場価格等を勘案して協議により決定しております。

3．当社は消費税等の会計処理については税抜方式を採用しておりますので、取引金額は税抜きで表示しておりますが、課税取引に係る科目の残高は税込金額によっております。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	346円11銭
(2) １株当たり当期純損失	38円59銭

9．重要な後発事象に関する注記

（連結子会社（株式会社ピースリー）の吸収合併（簡易合併）に関する合併契約書締結）

当社は、2020年３月24日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ピースリーと合併契約書を締結することを決議し、同日、同契約書を締結いたしました。

なお、本合併は、連結子会社を対象とする簡易吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

1．合併の目的

当社は、もの作りに関する開発・販売市況が中国の台頭により世界的に変化しつつある事を捉え、2018年より、もの作りの強みを生かした「ストック型」及び「サブスクリプション型」ビジネスへの事業形態の転換を行ってまいりました。その具体的な成果の一つとして、2020年１月24日に公表いたしました「当社連結子会社の株式会社ピースリーにおける株式会社デジタルガレージ及び株式会社ダリアとのヘアーサロン向け番組配信事業での業務契約締結に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社ピースリーは、ヘアーサロン向け番組配信事業を株式会社デジタルガレージ及び株式会社ダリアと協業し、当該事業において専用のメディアプラットフォームを開設の上、当該ビジネスの統括を行っており、まもなく運営を開始いたします。

当社は、株式会社ピースリーとの間で当該事業向け端末の継続取引契約を締結し、当該事業に使用する端末の開発と提供を継続的に行ってまいります。また、当該事業では当社の開発した株式会社ピースリー専用の番組配信（クラウド）サービスを利用し、全国のヘアーサロンに番組提供を行うことを予定しており、以前より当社がサービスを展開しているデジタルサイネージの配信ビジネスを積極的に拡大してまいります。

当社は、今後、番組配信事業をヘアーサロン向けに留まらず、他の事業カテゴリーにも展開することを企図しており、当該事業を含む、もの作りを主軸としたストック型ビジネスを、新しい当社グループの主要事業に育てていくことを会社方針としております。そうした中、当社と株式会社ピースリーが一体となって番組配信事業を進めていくことで、その成長を加速したいとの思いの下に両社で検討を重ねた結果、この度、両社が合併することが最適の方法であるとの判断に至りました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

基本合意書取締役会決議日	2020年2月18日
基本合意書締結日	2020年2月20日
合併契約書取締役会決議日	2020年3月24日
合併契約書締結日	2020年3月24日
株式会社ピースリー株主総会決議日	2020年4月17日（予定）
合併期日（効力発生日）	2020年5月1日（予定）

(注)本合併は、当社においては、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認を必要としない「簡易合併」の手続により行う予定です。また、株式会社ピースリーにおいては、会社法第319条の規定に基づく書面決議により株主総会の決議を省略する予定です。

(2) 合併の方式

当社を吸収合併存続会社、株式会社ピースリーを吸収合併消滅会社とする吸収合併の方式とする予定です。

(3) 合併に係る割当ての内容

	当社 (吸収合併存続会社)	株式会社ピースリー (吸収合併消滅会社)
合併比率	1	1,870

(注1) 株式会社ピースリーの普通株式1株に対して、当社普通株式1,870株を割当て交付いたします。ただし、本合併の効力発生日直前に当社が保有する株式会社ピースリーの株式（2020年1月31日現在、普通株式250株）については、本合併による株式の割当ては行いません。

なお、上記の合併比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた等の場合、両者の協議により変更となることがあります。

(注2) 本合併により交付する株式数

当社普通株式　467,500株

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社ピースリーの発行する第1回新株予約権（2019年4月12日発行）及び第2回新株予約権（2019年6月18日発行）については、全て、本合併の効力発生日の前日までに消滅する予定です。

3. 合併に係る割当ての内容の算定の考え方

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は株式会社プルータス・コンサルティング（以下「プルータス」といいます。）による株式会社ピースリーの株式価値の算定結果を参考に、株式会社ピースリーの財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及び株式会社ピースリーの間で合併比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、最終的に本合併における合併比率の算式を上記2.(3)記載のとおりとすることが妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。なお、この合併比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当社及び株式会社ピースリーの協議により変更されることがあります。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに当社及び株式会社ピースリーとの関係

当社は、本合併に用いられる合併比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及び株式会社ピースリーから独立した第三者算定機関であるプルータスに株式会社ピースリーの株式価値の算定を依頼することとしました。なお、プルータスは、当社及び株式会社ピースリーの関連当事者には該当せず、当社及び株式会社ピースリーとの間で本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

② 算定の概要

プルータスは、株式会社ピースリーの普通株式については、非上場会社であることから市場株価法は採用せず、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（DCF法）を用いて株式価値の算定を行いました。プルータスは、株式会社ピースリーの株式価値算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。また、採用したそれらの資料及び情報が全て正確かつ完全なものであること、株式会社ピースリーの株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、かつ株式会社ピースリーの将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

なお、DCF法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、対前事業年度比較において大幅な増益を見込んでいる事業年度が含まれています。2021年1月期においては、ヘアーサロン向け番組配信事業が通年で寄与すること、2022年1月期においては、同事業における配信先の全国展開による飛躍的な増加を背景

として大幅な増益を見込んでおります。

プルータスがDCF法に基づき算定した、株式会社ピースリー普通株式の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりとなりました。

	算定結果（円／株）
DCF法	1,963,598円～2,805,140円

対価として交付する当社の株式価値については、当社の株式が東京証券取引所マザーズに上場しており市場株価が存在することから、市場株価法（市場株価法については、算定基準日である2020年3月23日の当社の株式の終値、当該基準日までの1か月間、3か月間及び6か月間、並びに新型コロナウィルスの感染拡大に伴う資本市場への大幅な影響が発生する以前の期間の各取引日における当社の株式の終値単純平均値を算定の基礎としております。）を採用いたしました。

かかる評価方法による当社の1株当たり株式価値を1とした場合の株式会社ピースリーの1株当たり株式価値の評価レンジは、以下のとおりとなりました。

採用手法		合併比率の算定レンジ
当社	株式会社ピースリー	
市場株価法	DCF法	1,540～5,263

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

本合併における吸収合併存続会社である当社の普通株式は、本合併の効力発生日以降も引続き株式会社東京証券取引所マザーズにおいて上場を維持する見込みです。

(4) 公正性を担保するための措置

公正性を担保するための措置として、本合併の実施に当たり、当社は、当社及び株式会社ピースリーから独立した第三者算定機関であるプルータスに株式会社ピースリーの株式価値の算定を依頼し、その算定結果を参考にして、株式会社ピースリーとの間で慎重に協議・交渉を行い、本合併に関する合併契約の締結について、2020年３月24日開催の取締役会において決議いたしました。

また、本合併に関する当社のリーガル・アドバイザーとして、アンダーソン・毛利・友常法律事務所を選任し、法的な観点から諸手続及び対応等について助言を受けております。アンダーソン・毛利・友常法律事務所は、当社及び株式会社ピースリーとの間で本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

なお、当社は、第三者算定機関から合併比率の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

(5) 利益相反を回避するための措置

当社は株式会社ピースリーの議決権の50％を保有し、同社は当社の連結子会社に該当します。加えて、当社の代表取締役社長藤吉英彦氏は、株式会社ピースリーの代表取締役社長を兼務しております。

上記を踏まえ、利益相反のおそれを回避する観点から、藤吉英彦氏は、2020年3月24日に決議された当社及び株式会社ピースリーそれぞれの取締役会における本合併に関する議題の審議及び決議には参加しておりません。当社の取締役会における本合併に関する議案は、藤吉英彦氏を除く取締役6名の全員一致により承認可決されております。

4. 合併の当事会社の概要

		吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
(1)	名称	株式会社トランザス	株式会社ピースリー
(2)	所在地	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー17階	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー17階
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　藤吉　英彦	代表取締役会長　寺山　隆一 代表取締役社長　藤吉　英彦
(4)	事業内容	IoT端末や機器装置の製造販売及びそれを利用したサービス・ソリューションの提供	・プラットフォームメディアの構築とプランニング ・広告の販売 ・製品の開発、製造および販売
(5)	資本金 (2020年1月31日現在)	438百万円	5百万円（資本準備金を含む）
(6)	設立年月日	1995年1月26日	2019年3月25日
(7)	発行済株式数 (2020年1月31日現在)	3,169,000株	500株
(8)	決算期	1月31日	1月31日
(9)	大株主及び持株比率 (2020年1月31日現在)	藤吉　英彦　26.98%	株式会社トランザス　50%
		WORLD F PTE.LTD.　14.04%	株式会社NSCホールディングス　46%
		寺山　隆一　4.98%	株式会社YSホールディングス　4%
		前川　昌之　4.89%	
(10)	当事会社の関係	資本関係	当社は株式会社ピースリーの発行済株式の50％を保有しております。
		人的関係	当社取締役2名が株式会社ピースリーの取締役を兼務しております。
		取引関係	当社は、株式会社ピースリーのヘアーサロン向け番組配信事業に使用する端末を同社に提供しております。
		関連当事者への該当状況	株式会社ピースリーは、当社の連結子会社です。

(11) 最近3年間の経営成績及び財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）				
	株式会社トランザス			株式会社ピースリー
決算期	2018年1月期	2019年1月期	2020年1月期	株式会社ピースリーは2019年3月25日設立の会社であり、第1期（2020年1月期）の決算はまだ確定しておりません。
連結純資産	1,361	1,203	1,091	
連結総資産	1,617	1,347	1,166	
1株当たり連結純資産(円)	434.91	380.68	341.58	
連結売上高	1,258	694	783	
連結営業利益	251	△144	△103	
連結経常利益	245	△146	△102	
親会社株主に帰属する当期純利益	152	△166	△122	
1株当たり連結当期純利益(円)	58.37	△53.41	△38.65	
1株当たり配当金(円)	－	－	－	

5. 合併後の状況

	吸収合併存続会社
(1) 名称	株式会社トランザス
(2) 所在地	横浜市西区みなとみらい2-2-1横浜ランドマークタワー17階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長　藤吉　英彦
(4) 事業内容	IoT端末や機器装置の製造販売及びそれを利用したサービス・ソリューションの提供
(5) 資本金	439,115千円
(6) 決算期	1月31日
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。
(8) 総資産	現時点では確定しておりません。